

憲法週間行事

「裁判所見学会」を開催しました。

全国の裁判所では、憲法の本質や裁判所の役割を国民の皆さんに理解していただくために、毎年5月に憲法週間行事を実施しています。

金沢地方・家庭裁判所では、平成27年4月22日に「裁判所見学会」を開催し、志賀中学校の2年生11名に参加していただきました。

裁判所がどんな仕事をしているのかについて説明したDVDを視聴した後、新谷真梨裁判官による「裁判の仕組み、裁判官の仕事」についての講演を行いました。



講演会の後、民事事件、刑事事件を扱う法廷それぞれを見学。法服を身にまとい裁判官席を体験していただいたところ、大好評でした。

参加者からは、「裁判官はとても重要な存在ということがわかった」、「今まで他人事だった裁判について深く触れ、法の大切さを学んだ」、「将来、法廷には”裁判員”として行きたい」などの感想をいただきました。

金沢地方・家庭裁判所では、今後も裁判所を身近に感じていただくための広報行事を行ってきたいと考えています。